



# 平成28年度



## 農機具等購入支援事業

### JAグループ千葉が応援します！

規模拡大！

コスト低減

所得増大！

**対象者** 助成要件を満たす千葉県内の担い手が対象です。

※行政・大企業および行政・大企業が出資する法人は除きます。

**募集期間** 平成28年12月1日～平成28年12月30日

**助成対象期間** 平成28年12月1日～平成29年 3月31日

|        |  |
|--------|--|
| 助成対象品目 | 稲作、露地栽培、果樹、施設栽培  |
| 助成対象物件 | 新規農業機械本体およびそれに付随する関連備品   |
| 助成金額   | 一律50万円（1世帯1回限り）  |
| 助成要件   | <p>① 購入価格（税抜）が200万円以上の農機具（アタッチメント含む）。</p> <p>② 規模要件は作付面積について稲作10ha以上、露地栽培2ha以上、果樹1ha以上、施設栽培0.5ha以上</p> <p>③ 現状の作付面積を1割以上拡大し、かつ5ヶ年以内に「②」の作付面積以上とする計画があること。既に「②」の作付面積以上となる生産者については1割以上の拡大計画があること、または新たな生産コスト低減の取り組みを行っていること（農機具導入による効果は除く）。</p> <p>④ 上記作付面積にはすべての基幹作業の作業受託面積を含む。</p> <p>⑤ 稲作については、生産数量目標を遵守していること。</p> <p>⑥ 既存のアグリシードリース対象者は対象外。</p> |
| 助成総額   | 210百万円   |

助成要件等の詳細については、募集要項をご覧ください。



本事業については助成金の総額に上限を設定させていただいております。そのため、上限を超える多数の申請があった場合、助成要件を満たしていても、ご希望に添えない（助成が受けられない）場合もあることにつき、ご理解いただいたうえで、申請いただきますようお願いいたします。なお、行政補助事業との併用はできません。

詳しくはお近くのJA窓口までお問い合わせください。

事業実施主体 JAグループ千葉 県域担い手支援連絡協議会